

就労奨励金指定事業所指定申請書

年 月 日

(宛先)
松山市長

住所
申請者
氏名

〔法人にあつては、名称及び
代表者の氏名〕

就労奨励金指定事業所の指定を受けたいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申請します。

事業所	名称			
	所在地			
	事業概要			
	テレワーク在宅就労 業務開始日			
就労者数	種別	現在	今年度末（予定）	次年度末（予定）
	常用雇用者	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)
就労者数	短時間労働者・有期雇用労働者・個人請負契約をした者	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)	合計 人 <在宅就労者の内訳> (ひとり親家庭 人) (障がい者 人) (60歳以上の者 人) (介護者 人) (小学生以下世帯 人) (指定難病者 人)
	担当者 氏名等	(フリガナ) 氏名	所属 役職	
	電話 FAX		e-mail	

添付書類

- 1 定款の写し（個人の場合は不要）
- 2 法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票の写し）
- 3 直近3期分の決算書の写し（個人の場合は確定申告書）
- 4 市税の完納を証する書類
- 5 その他市長が必要と認める書類

指 定 書

年 月 日

様

松山市長 印

年 月 日付けで申請のあった就労奨励金指定事業所の指定については、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第5条の規定に基づき、指定事業所として指定します。

1 指定番号

2 就労奨励金指定事業所の名称

3 就労奨励金指定事業所の所在地

4 条件

- (1) 指定事業所指定申請書に記載した事項を変更しようとするときは、あらかじめ指定事業所記載事項変更承認申請書を提出してください。ただし、軽微な変更については、この限りではありません。
- (2) 指定事業所に係る事業を合併、分割、譲渡、相続その他の理由により承継した者が引き続き指定事業所の指定を承継しようとするときは、指定事業所地位承継承認申請書を提出してください。
- (3) 松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第8条各号のいずれかに該当するときは、指定を取り消し、既に交付した奨励金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

就労奨励金指定事業所記載事項変更承認申請書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

年 月 日付けで指定を受けた就労奨励金指定事業所に係る就労奨励金指定事業所指定申請書に記載した事項について変更したいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第6条の規定に基づき、次のとおり承認を申請します。

指定事業所	指 定 番 号		
	名 称		
	所 在 地		
変 更 理 由			
変 更 内 容	変 更 前		変 更 後

<添付書類>

変更の事実を証明する書類

様式第4号（第7条関係）

変更承認書

年 月 日

様

松山市長



年 月 日付けで申請のあった松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び
発注奨励金交付要綱第6条に基づく変更承認申請について、申請のとおり承認します。

就労奨励金指定事業所地位承継承認申請書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあっては、名称及び
代表者の氏名 〕

年 月 日付けで指定を受けた就労奨励金指定事業所の地位の承継の承認を受けたいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第9条の規定に基づき、次のとおり申請します。

承継事業所	指 定 番 号		
	名 称		
	所 在 地		
所 在 地	被 承 継 者	承 継 者	
氏 名 (法人にあっては、名称 及び代表者の氏名)			
承 継 理 由			
承 継 年 月 日		年 月 日	

添付書類

承継の事実を証明する書類

就労奨励金指定事業所地位承継承認書

年 月 日

様

松山市長



年 月 日付けで申請のあった松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第9条に基づく地位承継承認申請について、申請のとおり承認します。

記

- 1 指定年月日
- 2 指定番号
- 3 名称
- 4 所在地

所在地	被 承 継 者	承 継 者
	氏 名 (法人にあつては、名称 及び代表者の氏名)	

条件

- (1) 指定事業所指定申請書に記載した事項を変更しようとするときは、あらかじめ就労奨励金指定事業所記載事項変更承認申請書を提出してください。ただし、軽微な変更については、この限りではありません。
- (2) 指定事業所に係る事業を合併、分割、譲渡、相続その他の理由により承継した者が引き続き指定事業所の指定を承継しようとするときは、就労奨励金指定事業所地位承継承認申請書を提出してください。
- (3) 松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第8条各号のいずれかに該当するときは、指定を取り消し、既に交付した奨励金の全部又は一部の返還を求められます。

様式第7号（第11条関係）

就労奨励金指定事業所事業休止（廃止）届

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔法人にあつては、名称及び
代表者の氏名〕

年 月 日付けで指定を受けた就労奨励金指定事業所の事業を休止（廃止）したいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第11条の規定に基づき、届け出ます。

記

- 1 指定番号
- 2 名称
- 3 所在地
- 4 休止（廃止）年月日
- 5 休止（廃止）理由
- 6 休止期間（廃止時期）

様式第8号（第12条関係）

就労奨励金交付申請書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金の交付を受けたいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第12条の規定に基づき、次のとおり申請します。

円

添付書類

- 1 就労奨励金事業実績報告書（様式第8号の2）
- 2 暴力団排除等に関する誓約書及び照会承諾書（就労奨励金）（様式第8号の3）
- 3 市税の完納を証する書類
- 4 その他市長が必要と認める書類

就労奨励金事業実績報告書

受給実績	有 (年目) ・ 無			
全就労者数	人			
種別	テレワークによる在宅就労者			対象者に支払う対価総額 (個人請負契約者のみ)
		うち奨励金対象者		
常用雇用者	合計	人	人	
	ひとり親家庭	人	人	
	障がい者	人	人	
	60歳以上の者	人	人	
	介護者	人	人	
	小学生以下世帯	人	人	
	指定難病者	人	人	
短時間労働者・ 有期雇用労働者・個人請負契約をした者	合計	人	人	円
	ひとり親家庭	人	人	円
	障がい者	人	人	円
	60歳以上の者	人	人	円
	介護者	人	人	円
	小学生以下世帯	人	人	円
	指定難病者	人	人	円

申請回数	受給対象年度	交付額	受給に係る就労者数		
			常用雇用者数	短時間労働者 有期雇用労働者 個人請負契約をした者	合計数
1	年度	円	人	人	人
2	年度	円	人	人	人
3	年度	円	人	人	人
4	年度	円	人	人	人

注1 前年度以前に交付を受けた奨励金について、その実績を記入してください。

暴力団排除等に関する誓約書及び照会承諾書（就労奨励金）

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第2条第3号エからクまでの次の事項について、いずれにも該当することを誓約いたします。

なお、暴力団排除に関する誓約事項の確認のため、松山市が警察等に対し、関係情報の照会を行うことを承諾します。

記

（参考）要綱第2条第3号エからクまで

- エ 在宅就労業務に係る事業が、愛媛県青少年保護条例（昭和42年愛媛県条例第20号）に規定する青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為に係るものでないこと。
- オ 在宅就労業務に係る事業が、宗教活動又は政治活動に係るものでないこと。
- カ 松山市暴力団排除条例（平成22年条例第32号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）である事業所又はその役員のうちに暴力団員等のある事業所でないこと。
- キ その従業員のうち暴力団員等のある事業所でないこと。
- ク 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員等又は松山市暴力団排除条例第9条第1項に規定する暴力団関係事業者と取引関係のある事業所でないこと。

就労奨励金交付決定通知書

年 月 日

様

松山市長



年 月 日付けで申請のあった松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第12条に基づく就労奨励金の交付申請について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 交付年度	年度（ 年度分）
2 交付金額	円
3 交付の条件及び指示	(1) 交付決定を受けた就労奨励金については、市長及び監査委員が調査し、又は監査することがあります。 (2) 松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第17条に該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。 (3) 前号の場合において、既に交付した就労奨励金があるときは、期限を定めてその返還を求めます。 (4) 前号に規定する就労奨励金の返還を求められたときは、就労奨励金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該就労奨励金の額につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を納付してください。 (5) 第3号に規定する就労奨励金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を納付してください。

就労奨励金請求書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

年 月 日付けで交付の決定通知を受けた奨励金の支払を受けたいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第14条の規定に基づき、次のとおり請求します。

円

振込先金融機関名	預金種別	口座番号	(カナ) 口座名義人名
銀行 本店 金庫 支店	普通 当座		()

受注状況連絡票

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

就労奨励金指定事業所の受注状況について次のとおり連絡票を提出します。

なお、本受注業務は松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱に基づく
ものです。

発注事業所	住所	
	氏名 (法人にあつては、名称及び 代表者の氏名)	
発注業務(概要)		
発注額 (消費税及び地方消費税を 除く。)		

添付書類

受注の事実を証明する書類（契約書等）

様式第13号（第20条関係）

発注奨励金交付申請書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

松山市テレワーク在宅就労促進事業発注奨励金の交付を受けたいので、松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第20条の規定に基づき、次のとおり申請します。

円

添付書類

- 1 発注奨励金事業実績報告書（様式第13号の2）
- 2 暴力団排除等に関する誓約書及び照会承諾書（発注奨励金）（様式第13号の3）
- 3 所在地の市町村税又は特別区税（東京都が課する特別区税に相当するものを含む。）の完納を証する書類
- 4 その他市長が必要と認める書類

発注奨励金事業実績報告書

発注奨励金の額 (A)	円		
発注内容	発注先	業務内容	発注額 (諸税を除く。)
			円
			円
			円
申請に係る発注の合計 (B)			円

※発注奨励金の額 (A) = 申請にかかる発注の合計 (B) × $\frac{10}{100}$
 ※発注額は消費税と地方消費税を除いた額としてください。
 ※発注奨励金の額は、千円未満切捨てとしてください。

暴力団排除等に関する誓約書及び照会承諾書（発注奨励金）

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所

申請者

氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第18条第3項第4号から第8号までの次の事項について、いずれにも該当することを誓約いたします。

なお、暴力団排除に関する誓約事項の確認のため、松山市が警察等に対し、関係情報の照会を行うことを承諾します。

記

（参考）要綱第18条第3項第4号から第8号まで

- (4) 発注業務に係る事業が、愛媛県青少年保護条例（昭和42年愛媛県条例第20号）に規定する青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為に係るものでないこと。
- (5) 発注業務に係る事業が、宗教活動又は政治活動に係るものでないこと。
- (6) 松山市暴力団排除条例（平成22年条例第32号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）である事業所又はその役員のうち暴力団員等のある事業所でないこと。
- (7) その従業員のうち暴力団員等のある事業所でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員等又は松山市暴力団排除条例第9条第1項に規定する暴力団関係事業者と取引関係のある事業所でないこと。

発注奨励金交付決定通知書

年 月 日

様

松山市長



年 月 日付けで申請のあった松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第20条に基づく発注奨励金について、次のとおり決定したので通知します。

記

1 交付年度	年度
2 交付金額	円
3 交付条件及び指示	(1) 交付決定を受けた発注奨励金については、市長及び監査委員が調査し、又は監査することがあります。 (2) 松山市テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第25条に該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。 (3) 前号の場合において、既に交付した発注奨励金があるときは、期限を定めてその返還を求めます。 (4) 前号に規定する発注奨励金の返還を求められたときは、発注奨励金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該発注奨励金の額につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を納付してください。 (5) 第3号に規定する発注奨励金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納額につき年10.95パーセントの割合で計算した延滞金を納付してください。

発注奨励金請求書

年 月 日

（宛先）
松山市長

住所
申請者
氏名

〔 法人にあつては、名称及び
代表者の氏名 〕

年 月 日付けで交付の決定通知を受けた発注奨励金の支払を受けたいので、松山市
テレワーク在宅就労促進事業就労奨励金及び発注奨励金交付要綱第22条の規定に基づき、次のとおり
請求します。

円

振込先金融機関名	預金種別	口座番号	（カナ） 口座名義人名
銀行 本店 金庫 支店	普通 当座		（ ）